

第4章 目標の設定と評価

1. 目標設定の基本的な考え方

基本的には、健康日本21（第三次）の目標は、健康ながさき21（第3次）においても目標として設定します。また、これまで健康ながさき21で取り組んできた内容や評価、健康ながさき21（第2次）最終評価で課題となった下記の点なども考慮した目標を設定します。ただし、活動指標や健康増進の一部の指標は実績値の推移をみるため参考値として把握していきます。

（目標設定にあたり考慮する内容）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等によりデータソースとなる調査が直近では実施されていない。
- ・健康ながさき21（第2次）からの新たな指標で、ベースライン値や目標値を具体的に設定できなかった。

2. 目標値設定の基本的な考え方

具体的な目標値については、計画開始後のおおむね9年間（令和14年度まで）を目途として設定します。なお、令和14年度以降も令和17年度までの計画期間中は、引き続き取組を推進します。

3. 目標の評価

計画開始後6年（令和11年）を目途に全ての目標について中間評価を、計画開始後10年（令和15年）を目途に最終評価を行い、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康増進の取組に反映します。目標の評価は、ベースライン値と評価時点での直近値を比較します。

なお、中間評価、最終評価の際は、今後強化又は改善すべき点を検討した上で、県民に対して評価の結果を公表し、周知を図ります。

